

オミクロン株の感染拡大をうけた新型コロナウイルス感染症に関するお願い

2022年1月26日

神戸大学大学院法学研究科研究科長・法学部長 高橋裕

オミクロン株の感染が急拡大し、大阪府、京都府及び兵庫県にもまん延防止等重点措置が適用されることになりました。この機会に、法学部・法学研究科の学生の皆さんに、新型コロナウイルス感染症に関してとりわけ以下の二点を改めてお願い申し上げます。

第一に、キャンパス内での感染者やクラスターの発生をできる限り抑えるため、たとえワクチン接種を終えていたとしても、引き続き、ご自身と周囲に配慮した感染予防対策（マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保等）を行って下さい。

第二に、ご自身が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、及び、感染者の濃厚接触者となったことが判明した場合には、その感染の原因が大学における研究・教育活動や課外活動と関係がないと思われる場合であっても、必ず、法学研究科教務グループにご連絡下さい。

なお、神戸大学全体の感染予防対応方針については下記をご参照下さい。

[https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020\\_04\\_01\\_01.html](https://www.kobe-u.ac.jp/NEWS/info/2020_04_01_01.html)